

令和7年
5月号

広報きざと

鳥栖警察署
0942-83-2131
曾根崎交番
作成者 中山 創

5月 自転車の安全利用の促進



○ 自転車の安全利用の促進

5月は「自転車のルール遵守とマナーアップ運動」期間です。自転車は通勤・通学を始め様々な目的で気軽に利用できる便利な乗り物ですが、交通事故の加害者にも被害者にもなりかねません。安全な利用を心掛けましょう。

○ 自転車のスマホ・酒気帯び罰則強化！

令和6年11月1日施行の改正道路交通法により、自転車の危険な運転に対しての罰則が整備されました。対象となるのは、自転車運転中のスマートフォン使用等の「ながらスマホ」と「酒気帯び運転」です。

自転車安全利用五則

- 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 交差点では信号と
一時停止を守って、安全確認
- 夜間はライトを点灯
- 飲酒運転は禁止
- ヘルメットを着用



悪質商法に気をつけて！

一口に悪質と言っても、その手口は様々です。

- 商品の特徴等を大げさに説明する～誇大広告
 - 商品のリスク等を故意に隠す～事実隠ぺい
 - 商品等についてウソをつく～不実告知
 - 詐欺…商売に偽装して、金だけをだまし取る
 - 恐喝…人の弱みなどにつけ込み騙し取る
- 「必ずもうかります」…そんな話はありません



災害に対する心がけ ～いざという時に慌てないように～

もう一度家族や地域で、防災について考えてみましょう。

- ①懐中電灯や携帯ラジオを常備していますか？
- ②家族との連絡方法は確認していますか？
- ③避難場所と避難経路は確認していますか？
- ④常に新しい気象情報を入手していますか？
- ⑤非常時に持ち出す物のチェックはしていますか？

※災害はいつ・どこで発生するかわかりません。
日頃からいざという時に備えましょう。

令和7年度 警察官A・警察行政(大卒) 採用試験情報

【警察官A】

- 受験申込受付期間
令和7年5月1日(木)～令和7年5月30日(金)
- 第1次試験日(全試験区分)
令和7年7月13日(日)
- 最終合格発表
令和7年10月上旬



【警察行政(大卒)】

- 受験申込受付期間
令和7年5月上旬～下旬
- 第1次試験日
令和7年6月15日(日)
- 最終合格発表
令和7年8月上旬



【佐賀県警察採用係Instagram】

☆ 採用係では、佐賀県警HPや各種SNSにて採用情報を発信しています♪ぜひ、チェックしてみてください☺



【佐賀県警察公式Youtube】

※ 各試験の詳細について、警察官A試験は佐賀県警察HPを、警察行政(大卒)試験は佐賀県職員採用サイトをご確認ください。

◆採用試験に関する問合せ先
佐賀県警察本部警務課採用係
〒840-8540 佐賀市松原一丁目1番16号
電話 0952-24-1111 (代表)